



「兄弟」中国四国・香川農政 木村泰英
 (全農林写真コンクール) 応募作品から

— 目 次 —

特集 農林漁業における女性

リード.....小林 信一 (4)

農村における男女共同参画の実現について.....二階堂孝子 (5)

女性が住みやすい農村地域づくり
 ー働き・暮らし・子育てしやすい場と
 関係を求めてー.....堤 マサエ (14)

男女共同参画社会と家族経営協定の現状と役割.....川手 督也 (25)

農林漁業における女性ネットワーク.....安倍 澄子 (35)

起業活動に取り組む農村女性たち.....澤野 久美 (41)

〔時評〕 時評のあり方を考える (N) (2)

☆表紙写真 れんこんの花 編集部
 「農村と都市をむすぶ」2010年8月号(第60巻8号)通巻706

時評のあり方を考える



いつの頃からか、本誌では毎号の巻頭に比較的長文の時評欄を設け、編集委員が交替で匿名で執筆に当たることになっていく。通常の月刊誌でいえばさしづめ巻頭言である。私はこの三〇年間、執筆の順番がくるたびに何を、どのように書くかに思い惑ってきた。おそらく他の編集委員も同様であろう。私は本年末をもって編集委員を辞することとなったが、この機会に時評のあり方について所感を述べることでお別れの挨拶に代えることとしたい。

第一に、時評の対象としてどのような問題を取り上げるかである。時評である以上、現に起こりつつある農業・農政面での最新問題が対象であることは言を俟たない。ちなみに広辞苑によれば時評とは「その時々における批評、評論」ということである。以上の選択はこれまで編集委員の自主性に委ねられてきた。担当編集委員が自らの判断で重要と思われる問題を選択、論評してきたのである。その結果おのずから担当編集委員の専門分野ないしそれに関連した分野に対象が集中することとなった。以上は堅実ではあるが、しかし、他面では次の二つの問題を生むこととなった。一つは時評が専門的にすぎて

一般の読者にはよくわからないという点であり、時評がむずかしいという声がしばしばきかれる。いま一つは時評の空白地帯が生じたことであり、例えば食生活問題、農業技術問題、農村女性問題などがそれである。これをどう考えるのか。

第二に、どのように書くかという問題であり、この点は直接的には分量の問題に密接に関連している。本誌の時評はこの二段組みで見開き二ページ、総字数二、一〇〇字、四〇〇字詰め原稿用紙で五枚強というかなりの長文である。これだけの長さであるともはや単なる時論ではすまない。現に起こりつつある事柄について、その特徴のみならず背景、経緯、意義などについてある程度体系的な説明が必要であるし、それにもない起承転結をはっきりさせねばならない。一言でいえばそれは小論文であり、読者もまた寝転がって気楽に読むというわけにはいかない。

念のため以上を他の論説類と比較してみよう。私はかつてある新聞の四〇〇字の匿名コラムを数年わたり執筆したことがあるが、この程度の分量であればどのように書くかという問題は生じない。説明はいっさい省略し、対象問題の特徴、問題点をあげるだけですむし、読者もそれ以上を要求しない。

いま一つ新聞社の社説をあげてみよう。新聞の社説は

一時に比べて最近次第に短くなっている。読者が社説を読まなくなったためである。各紙、各項目によっても異なるが、大体において八〇〇〜一、二〇〇字前後、四〇〇字詰め原稿用紙二〜三枚が通例である。この程度の分量であれば問題点、主張点を少していねいに説明するだけで済む。さらに事例は省略するが月刊誌の巻頭言もほぼ同様であり、四〇〇字詰め原稿用紙二〜三枚というのが多いし、なかには「月刊JA」のように巻頭言を廃止したものもある。

以上要するに、社説、巻頭言類は「軽く」というのが最近のマスコミ各紙（誌）の風潮である。そのなかにおいて本誌の時評は異常に「重い」。これをどう考えるのか。

第三に、もっともむずかしいのはどのような視点、角度から批判、論評するかという問題であり、この点は本誌の基本的性格にかかわる。これに直接関連するのは本誌の読者をどのように想定するかという点である。形式的にいえば本誌は全農林の財政的・組織的援助の下に刊行されている月刊誌であり、組合員を対象とするものである。しかしすべての組合員が読んでいるわけではない。なかには本誌の存在を知らない組合員も少なくない。ごく大雑把な印象をいえば、比較的良好に読まれているのは組合のリーダー層、企画部門を中心とする部課長などの管理職クラス、さらに数は少ないが組織外のマス

コミ関係者、研究者などではないかと思う。平均的組合員をとってみれば、自らの職務に関連した論文がのせられた場合だけひろい読みするというのがせいぜいである。

もともと農業・農政は一〇年先、二〇年先を見据えて計画的に改革を進めなければならぬ分野であり、そのためには現状がどうなっているかを客観的に分析することが不可欠である。そうした視点からいえば、近年の場あたりの「政局農政」、「選挙農政」はきびしく批判されねばならない。それを組合内部の意識的階層に伝えるのが本誌の役割であると私は考えているがどうであろうか。

本誌は今年で創刊六〇周年を迎えた。存続ただならぬ月刊誌の世界でこれだけ長期にわたって刊行が続けられてきたというのは稀有の事例である。以上は全農林の良識の結果である。「カネは出すが口は出さない」という当初の約束が歴代の執行部によってキチンと守られてきたのである。継続は力なりといわれるように、その結果本誌の農業・農政専門誌としての社会的評価は不動のものとなっている。もし全農林が編集方針に口をはさみ、本誌は全農林のひもつきであるという風評が立てばそうはならなかったことは間違いない。

問題はこうした良き伝統の革袋にいかにして新しい酒を盛り込むかである。これについては新しい次世代の編集委員に大いに期待したい。

特集 農林漁業における女性

男女共同参画社会実現を目標として掲げた、「男女共同参画社会基本法」が制定されてから一〇年が経過した。かつて「物言えぬ農家の嫁」に象徴された農村女性は、兼業化の中で農業を支える存在となった。しかしそれは、基幹的従事者であるべき男性労働力の他出の結果としての、「強いられた」農業の担い手にすぎない面が強かった。しかし、近年畜産や園芸などの専業経営を中心として、「物言う」パートナー——共同経営者としての農村女性の活躍が人口に膾炙されるようになった。

本特集では、現在の農林漁業における女性の位置付けや役割、活動の状況について、事例を交えながら検証を行い、到達点と課題を検討する。

(文責 小林信一)